

2025年度利用者負担額等（保育料）基準表

0歳児クラスから2歳児クラスの保育料は以下のとおりです。

（3歳児クラスから5歳児クラスまでの保育料は無償となります。）

保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分 (保育園・認定こども園・小規模保育園・保育ママを利用)			保育料(月額/円)			
階層	定義	きょうだい カウント	保育標準時間		保育短時間	
			1人目	2人目以降	1人目	2人目以降
A	生活保護世帯	年齢制限なし	0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯		0	0	0	0
C	均等割のみ課税されている世帯		4,500 (1,500)	0 (0)	4,200 (1,400)	0 (0)
D-1	所得割 12,000円未満の世帯		5,100 (1,500)	0 (0)	4,500 (1,400)	0 (0)
D-2	12,000円以上30,000円未満		5,700 (1,500)	0 (0)	5,100 (1,400)	0 (0)
D-3	30,000円以上48,600円未満		6,400 (1,500)	0 (0)	5,800 (1,400)	0 (0)
D-4	48,600円以上52,000円未満		7,700 (2,300)	0 (0)	7,000 (2,100)	0 (0)
D-5	52,000円以上56,000円未満		9,900 (3,000)	0 (0)	9,200 (2,700)	0 (0)
D-6	56,000円以上60,000円未満		13,200 (4,000)	0 (0)	11,900 (3,600)	0 (0)
D-7	60,000円以上 68,000円未満		16,800 (5,000)	0 (0)	14,900 (4,500)	0 (0)
D-8	68,000円以上77,101円未満		19,700 (5,900)	0 (0)	17,700 (5,300)	0 (0)
D-9	77,101円以上80,000円未満		19,700	0	17,700	0
D-10	80,000円以上96,000円未満		22,900	0	20,300	0
D-11	96,000円以上116,000円未満		25,800	0	23,100	0
D-12	116,000円以上139,000円未満		28,800	0	25,900	0
D-13	139,000円以上162,000円未満		30,800	0	27,800	0
D-14	162,000円以上185,000円未満		32,800	0	29,600	0
D-15	185,000円以上208,000円未満		35,600	0	32,300	0
D-16	208,000円以上232,000円未満		38,200	0	34,700	0
D-17	232,000円以上258,000円未満		40,900	0	37,300	0
D-18	258,000円以上285,000円未満		43,300	0	39,600	0
D-19	285,000円以上313,000円未満		45,600	0	41,900	0
D-20	313,000円以上343,000円未満		48,000	0	44,200	0
D-21	343,000円以上373,000円未満		50,300	0	46,500	0
D-22	373,000円以上407,000円未満	53,000	0	49,100	0	
D-23	407,000円以上441,000円未満	55,600	0	51,700	0	
D-24	441,000円以上501,000円未満	58,300	0	54,400	0	
D-24	501,000円以上	61,800	0	57,800	0	

※ () 書きは、特例措置を適用したひとり親世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯の額です。

※ 保育料は、各年度の4月1日時点の年齢に応じて決定されます。

※ 市町村民税所得割額の金額には、住宅借入金等特別税額控除、配当控除、外国税額控除、寄付金税額控除、配当割・株式等譲渡所得割等の税額控除は、保育料算定上対象となりません。

※ A階層には、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の規定による支援給付を受けている者が属する世帯又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の4に規定する里親が属する世帯を含みます。